

今後5年間の市社協の方向性と活動計画

～第2次朝来市社会福祉協議会発展計画～
(平成28年度～平成32年度)



社会福祉法人
朝来市社会福祉協議会

はじめに

平成23年に策定された第1次社協発展計画においては「地域の支え合い活動」「地域の絆づくり」「地域の人とともに」「総合相談の推進」「情報の循環」「地域支援員活動の推進」が活動の柱でした。この第1次社協発展計画は5年を経過した今日でも色あせることなく、社協の地域福祉活動の核であり続け、その方策は形を変えながらも現在も推進されています。

そして、現在、介護保険制度や地域を取り巻く状況は日々異なりを見せる中、ライフスタイルの個別化も相まって、地域の行きつく先を見据えることも困難になっていました。そんな中でも、私たち社協は地域の福祉課題に目を向け、その地域が直面するであろう未来もイメージし、見据えた上で、「ここに住んで良かった。」とだけ思っていただけの地域づくりを計画的に行うことが求められています。

この第2次社協発展計画はそのような支援をまとめた指標であり、今後5年間の社協活動を導くものとし、社協役職員が部署や職種を問わず、一丸となって取り組みを進めてまいります。

地域福祉の向上のため、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

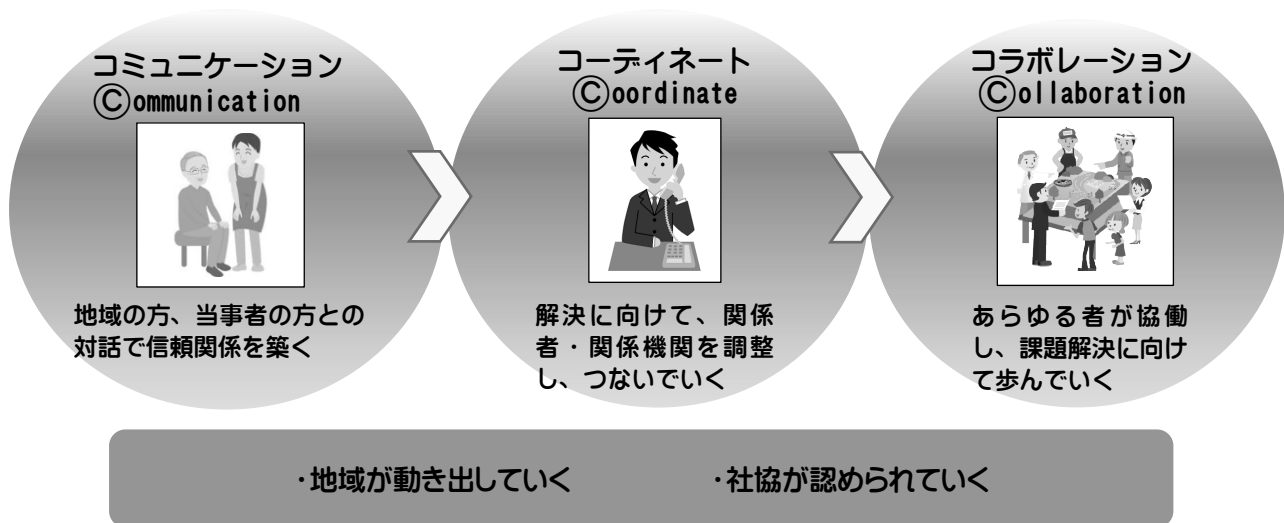
平成29年2月

朝来市社会福祉協議会

“地域のコンサルタントであるために” 朝来市社協の「3つのC」

地域と対話しながら、課題解決に向けて地域と共に歩みを進めていく支援過程を、朝来市社協の「3つのC」としてまとめました。地域福祉推進計画を述べる上で、この“3つのC”は朝来市社協の基本戦略であり、市民の方々に私達の支援姿勢を感じていただくための実践していくべき業務スタイルでもあります。

また、この“3つのC”は地域福祉を推進するための区長や民生委員をはじめ、近隣住民の方々と連携を図ることも強く意識していきながら、計画の実現に向けて歩みを進めていきます。



朝来市社協は組織の運営上、高齢者福祉サービスや障がい者福祉サービスの事業主体者ですが、社協の主眼はあくまでも地域であり、地域福祉を推進する社協の立場としては、地域が地域福祉に自発的・継続的になっていただきたくことを願っており、社協が何事も前面に出たり進めていく意識では何事も単発で終わってしまい、地域福祉は育ちません。

“3つのC”を駆使して、地域が現状や課題に気づき、自ら「何とかしていかないといけない」と思い起こし、行動に移す。あらゆる関係者を巻き込み、成功体験を積み重ねると、さらに主体性を持って前に進んでいく。その時、社協は決して主体的ではなく、黒子的な役割を必要とします。その仕事を実践していくための能力や専門性を高めていくことを私たちは自覚し、自分に常に問いかけ、高めていく努力をしていかないといけないと考えます。

私たちは“地域のコンサルタント”

地域を良く知っている
関係機関とのパイプが多い
心を掴むコミュニケーション術
現地に赴く軽いフットワーク
寄り添う相談力・高い実践力



コンサルタントである高い意識
人を魅了する実践力
ワクワクさせる期待感
意見を活性化し、円滑にする調整・支援

第2次社協発展計画について

1. 社協発展計画とは

朝来市社協は、地域福祉の中核的な推進機関として、地域福祉の課題や制度の狭間にある個別の福祉課題を地域の方々や関係機関との協働により解決を進め、市民の「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指しています。

この第2次社協発展計画（以下、本計画）では、法人としての使命や理念、目標を明確にし、その実現に向けた事業、組織等に関する具体的な取り組みを明示することにより時代の変化に対応し、朝来市における地域福祉の推進機関としての役割を果たすものです。

2. 計画の期間

計画の期間は平成28年度から平成32年度の5年間とします。（第2次朝来市地域福祉推進計画と同様）また、中間年度において計画の進捗状況の評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

3. 内容の構成

1. 地域のコンサルタントであるために” 朝来市社協の「3つのC」
2. 第2次社協発展計画 大局図
3. 社協が推進するポイントと、第2次朝来市地域福祉推進計画に掲げる“夢プラン”の具体的な取り組み計画

4. 計画の読み方

本計画ではまず、「第2次朝来市地域福祉推進計画」の5つの柱についてそれぞれ社協が取り組むべきポイントをまとめています。このポイントを踏まえつつ、**本計画の17の夢プランを具体的にどう推進していくのか、それぞれの具体的な取り組み計画を述べています。**

また、本計画をより一層機能させるために、5つの柱に「組織」も加え、社協が地域福祉の推進機関としてどうあるべきなのかもポイントとして述べています。

5. 地域の範囲や社協の協議体について

本計画では、地理的範囲によって下記により整理します。

範囲	地域の単位の呼称	相応する社協の協議体
区、部落、村	区	
地区、旧小学校区、自治協議会エリア	地区	地区社協
旧町	旧町	地区社協連絡会
市	市	理事会・評議員会

地域福祉推進計画の達成に向けて

生きる、楽しむ、感じる「食事」を キーワード『食』

夢プラン

- ②誰でも寄れる食堂開店 P13
- ③自分たちの地域コンビニ P14
- ④地域団体(ミニデイ)の進化 P15
- ⑤受発注システムの構築 P15
- ⑥一歩踏み出す店舗・事業所との提携 P16

その他

支え合う安心 ここに暮らし続けたい キーワード『安心』

夢プラン

- ⑧食糧・資材の備蓄システムの構築 P18
- ⑨要援護者の公民館等宿泊の試み P19
- ⑩お一人暮らしの節約・分担生活(ライフシェア)の推進 P19

「となり近助」お互い様の歩み寄り キーワード『となり近助』

夢プラン

- ⑪⑫⑬ちょっとしたお手伝いが
ちょっとしたボランティアに P21

地域のための、お金の生み方 キーワード『お金』

夢プラン

- ⑭福祉課題を解決するコミュニティビジネスへの支援 P22
- ⑮持続可能な新たな買い物手段 P23
- ⑯仮想通貨を利用して地域の活性化 P24

協働が育む 新しい地域福祉 キーワード『協働』

夢プラン

- ⑰みんな参画 新しい地域福祉づくり P25

組織 P11、P12

- 地区社協・社協委員設置による即効性・柔軟性のある組織へ
- 社協組織における重層的な協議の場の設定
- 地域課題のデータ集積と地域課題の把握の考え方
- 地域センターの役割
- 相談窓口機能の拡大と充実
- OJT研修制度の充実と担当職員の育成
- 社協事業のスクラップアンドビルド(廃止と新たな取り組みの展開)

社協が推進するポイント 『食』

配食サービス・移動スーパーとの提携・食材提供（会員制）の3本柱で、食に関するお困りごとを支援していきます。サービスの会員制度を設けて、支援が必要な方の日常生活でのちょっとしたお困りごとを聞き対応します。

『食』を通じて、地域での支え合いのしくみを支援したり、地域の細部まで把握し、地域と共にできることを考えていきます。

配食サービスの容器の変更と、配食サービスの質の向上と実施体制の整備

現在の容器は入る量が多くご利用者の方から、「食べ切れない」、「容器の蓋が開けにくい」等のご意見が多くあるので、現在のサービス内容に付加価値を付けたり、内容、体制等を大幅に改正します。

配食サービスを会員制とし、会員様の御用聞きを対応

会員様のちょっとしたお困りごと（ゴミ出し、電球の取り換え、郵便物の整理等）にも対応します。前述の例の他に、弁当のない曜日の食材確保や出来ないことの支援を、となり近所で支え合うように声かけ、情報共有していきます。

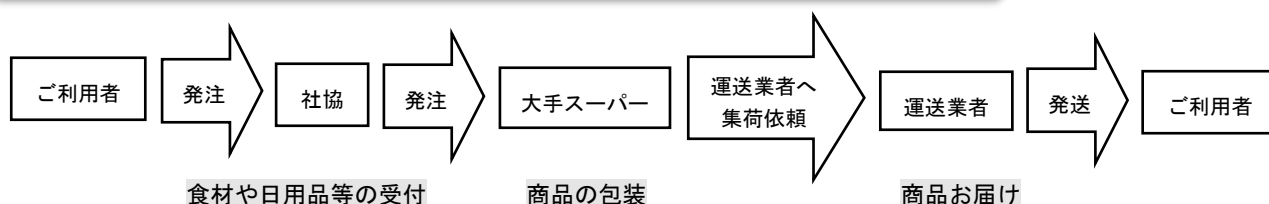
移動スーパーと提携して、食材を入手できる環境をつくる

市内の移動販売業者や宅配業者と提携し、公民館や最寄りの場所に業者が来て、地域ミニデいの参加ついでに食材を購入できる環境を作ります。食材を販売する業者だけではなく、移動カフェ等の業者に来ていただき地域ミニデいの進化を図るため、協働していただける業者を広く募ります。

生活困窮者へ1週間限定の食糧支援

食事が確保できない生活困窮者に対して、配食の弁当を無料で（1週間限定）お届けします。民生委員やとなり近所等を巻き込みながら、安心して暮らせるように支援します。

大手スーパーや運送業者、宅配業者、地域の生鮮品店等との協働



地域貢献活動として、大手スーパーや運送業者、宅配業者、地域の生鮮品店等に参画を推奨し、食でお困りの方が家におられても食材、日用品を入手できるようなシステムを検討していきます。インターネットの通販や宅配業者への依頼等も、今後システムづくりに組み入れていきます。

モデル区を設定し、子ども食堂や世代を超えて誰でも寄れる食堂の取り組みを推進

地域をつくる市民応援成事業の中でモデル区を設定し、誰でも寄れる食堂事業を進めていきます。これらの事業を通して、互いを思いやる、緊急のサインを見過ごさない地域づくりに向け支援していきます。

社協が推進するポイント 『安心』

誰もが地域で『安心』した暮らしを送るためには、より多角的な視点で『安心』と感じていただける場面を考えていかなければなりません。社協では福祉サービスや相談窓口の場面を通じ、どのような『安心』を考えていくのか。併せて、地域で『安心』を考えていく機運をどのように高めていくのか。社協の推進していく力が問われています。

ちょっとした困りごとに対応する支援サービスの実施

住み慣れた地域社会で自立した生活が送れることを支援するため、**配食サービス**の会員制度の中で、ちょっとしたお困りごとをサポートする付加サービスを実施します。

モデル区を設定し、安心できる地域福祉を推進

地域をつくる市民応援成事業の中でモデル区を設定し、安心して暮らしていける地域づくりを重点的に進めていきます。

(特に『ちょっとしたボランティア』(略：ちょボラ)や「地域通貨」など様々な手法を使った地域内支え合い活動など)

総合相談窓口の更なる充実

縦割りの福祉の枠を超えた**総合相談**の強みを生かし、誰もが『気軽に』相談でき、安心できる相談窓口となるよう更なる体制整備を図ります。

地域で“安心”の意識を高める多様な広報展開の実施

- ・モデル区への密着取材と積極的な広報
- ・広報誌・ホームページ等での重点的な広報

- ・市内でのキャンペーン活動の展開

社協の各施設に相談窓口機能を整備

社協の各施設も相談窓口としての役割を持ち、社協内ネットワークでよりよい解決に結びつける強みを目指し、その体制整備を進めます。

専門職のふれあい講師事業の実施

ボランティアだけでなく、市内事業所にも協力いただき、オール朝来市内事業所で地域福祉に関わりを持っていただく**専門職のふれあい講師派遣**の事業を実施していきます。

介護職員、看護師、保健師、ケアマネ、理学療法士など

社協が推進するポイント 『^{きんじょ}となり近助』

※^{きんじょ}となり近助…^{きんじょ}となり近所で助け、支え合う関係性を比喻した造語であり、その活動や考え方を述べる際に使用しています

「ちょボラ」の普及を広報誌やホームページにより図りましたが、ボランティアの登録数も増えませんでした。

今後は、違う角度から「ちょボラ」の活動を検討し普及させながら、配食サービスの御用聞きシステム・地域をつくる市民応援助成事業・地域支援員活動で地域の支え合いを推進し、^{きんじょ}となり近所で助け合える地域づくりを目指していきます。

配食サービスで会員制の「会員様の御用聞きシステム」を対応

配食サービスの会員様のお困りごとを社協職員がお聞きし、社協職員が対応することの他に^{きんじょ}となり近所に協力をお願いすることがあります。例えば、一人暮らしの高齢者の方から毎日が不安とお聞きしたら、^{きんじょ}となり近所の方に安否確認をお願いすることになります。こういった支え合い、助け合いの仲介役を社協が担っていきます。

P 1 7 「その他」を参照。

モデル区を設定し、「ちょボラ」や地域の支え合い、助け合いを推進

地域をつくる市民応援助成事業の中でモデル区を設定し、地域の支え合い、助け合いを推奨していきます。

地域支援員活動

地域支援員が地域に出向き、民生委員や協力委員、市民の方から情報を入手し、地域

と情報共有し支え合い体制を共につくっていきます。上記のモデル区が決まれば、地域支援員が訪問し、地域と共に活動を精力的に展開します。



地域で『となり近助』を考える、広報活動

- ・配食サービス会員制
- ・モデル区助成
- ・地域支援員活動

広報活動キャンペーン

地域に普及

広報誌やホームページ、文書配送等、あらゆる機能を利用して区の取り組みを情報発信していきます。情報発信することで、支え合い、助け合い活動を推進していきます。広報活動にはキャンペーン期間を設け、『となり近助』を地域の方に意識していただきます。

「ちょボラ」の普及とボランティアポイント制度

自治協等と協働し、既に利用されているポイントカードに、ボランティア活動の謝礼ポイントを付ける制度等の仕組みを検討していきます。

社協が推進するポイント 『お金』

地域の福祉課題を解決するための“お金を生むシステム作り”をあらゆる視点で考えなければなりません。また、貨幣に固執するのではなく、仮想通貨や善意銀行の奉仕預託などお金に替わるモノの発想も取り入れながら、地域の支え合いを活性化することで、福祉課題の解決に結びつけることが必要です。

企業とのネットワークを築き、新たな支援方策を生み出す

企業との提携などで、今まで社協単体では支援の手が行き届かなかった方々への支援を進めます。また、お金を生み出し、それを地域課題等に充当していく仕組みづくりを進めます。

地域課題に対応したコミュニティビジネス、商品受発注システムなど

住民同士の支え合い活動の開発と普及

気軽に支援を頼めるような住民同士の支え合い活動を、区もしくは地区(旧小学校区)単位で実施することを目指します。支え合いのお礼をお金ではなく、主にボランティアや仮想通貨などを想定することとして、お金には代えられない人の意識を大切にしていきます。また、ここでも企業との提携は考えられます。

想定される仮想通貨 … ボランティアポイント、割引券、〇〇券など

モデル区を設定し、あらゆる方面からお金の生み方を探る

地域をつくる市民応援助成事業の中でモデル区を設定し、協議を重ねながらお金を生み出す仕組みづくりを併行して進めていきます。

外部機関・団体の助成金情報の整理と情報提供

助成金情報も情報収集した上で、必要な時に良いタイミングで情報提供できるように整理しておく。

新たな善意銀行の預託のカタチを作り、事業展開する

市内での金銭での預託額が低下してくる中、市民の方が持っているモノや労力・技能を善意銀行の新たな預託項目として設けていく。これから求められている支援ニーズと上手くコーディネート出来るような預託の実施に向け、払い出しのシステムを調整していく。

(例)

いらなくなった日用品の預託	⇒ 生活困窮者へ
身の回りのお手伝いの預託	⇒ 独居高齢者宅の掃除へ
自転車タイヤパンク修理技能の預託	⇒ 施設配備車いすの点検

不要なものをリサイクルしていく場の仕掛けづくり

地域財源を生み出す方策として、家庭で使わなくなったものをフリーマーケットやバザーなどで売り、お金を得ることについて呼びかけていく。

また、社協では「愛の即売会」や「生野福祉バザー」の運営ノウハウを地域に提供しながら、より実現の高い仕掛けとしていく。

☆リサイクルのヒント ゴミを減らす“5つのR”

Refuse(リフューズ)	「いらないものは買わない」
Reduce(リデュース)	「ゴミが増えそうなことはしない」
Repair(リペア)	「修理して長く使う」
Reuse(リユース)	「ゴミにしないで再利用」
Recycle(リサイクル)	「資源として活用する」



お金のことだけではなく、上記“5つのR”のような「節約」「モノの大切さ」などの考え方も同時に推進することで、結果、地域への愛情を強くしたり、環境美化に繋がるなどの効果が期待できるものと考えます。

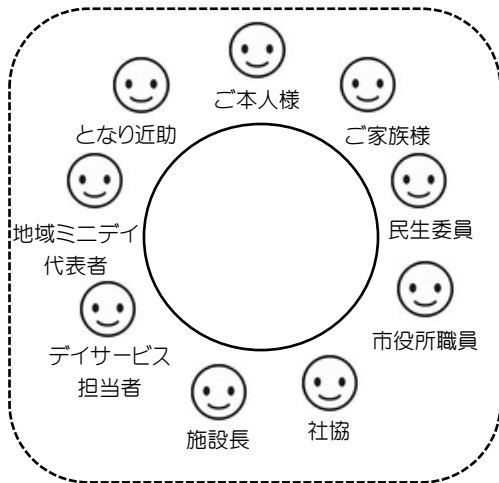
社協が推進するポイント 『協働』

社会福祉法人の使命として、地域公益活動の必要性が強く叫ばれています。このような時代の流れの中、地域で介護予防、一例では中間デイサービス等の展開を他法人と協働して実施に向けて動きます。それに当たり、ミニデイに参加できずデイサービスにも参加できない要支援1、2の方などの支援が必要であり、公民館や最寄りの実施場所までの送迎や看護師、介護士等の派遣について協力いただくことで、地域公益活動の責務を果たす機会をつくります。また、看護師や介護士等の専門職のふれあい講師を公募し、区や地域ミニデイに派遣することで地域の介護予防を支援していきます。

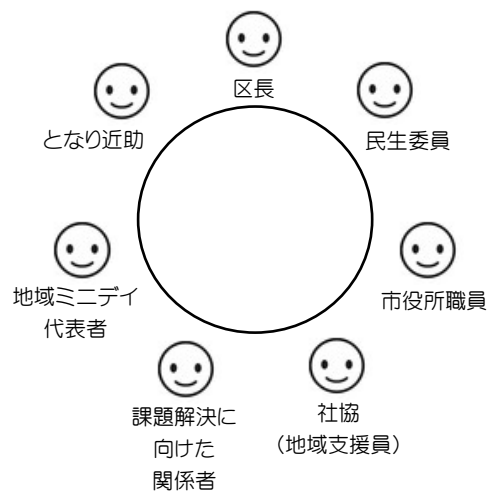
協働するメンバーのイメージ

※下記以外にもテーマによって『協働』するメンバーが入れ替わります。

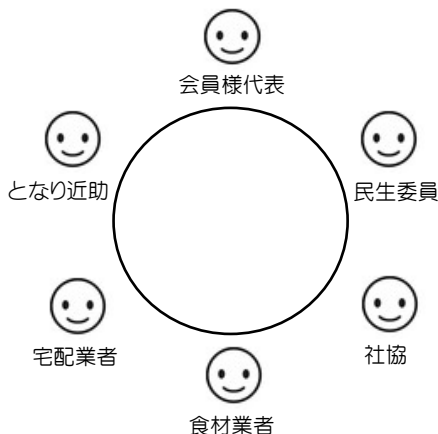
テーマ 【要支援者向け(介護保険外サービス)のデイサービス】
 テーマ 【専門職ふれあい講師派遣】



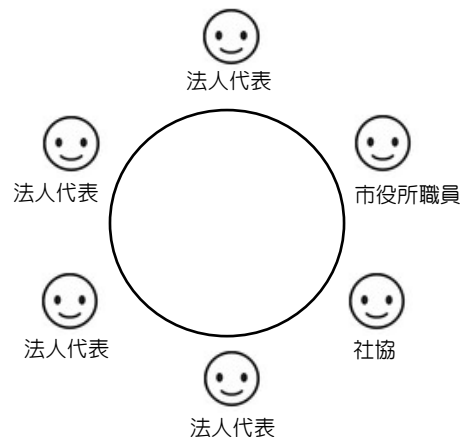
テーマ 【地域課題協議の場(小学校区単位)】



テーマ 【食材提供等サービス】



テーマ 【福祉関係者法人代表協議の場】



みんな参画 情報発信

協働により行われた支援、協賛していただいた業者の紹介等、**広報誌**や**ホームページ**により情報発信し、地域公益活動の必要性を強く示していきます。また募集を行い、法人や業者、市民が協働して住みやすい地域をつくることを目的とします。

社協の『組織』に関すること

平成29年の社会福祉法人制度の改正では、経営組織のガバナンス（統治）の強化、財務規律の強化、地域での公益的な取組みの責務などが挙げられ、朝来市社協でも必要な整備が急務です。また『新しい総合事業』の実施も見据え、従来から取り組んでいる社協の地域福祉活動支援や課題解決機能をどう展開していくのか、両方を見据えた大きな変革期にあります。

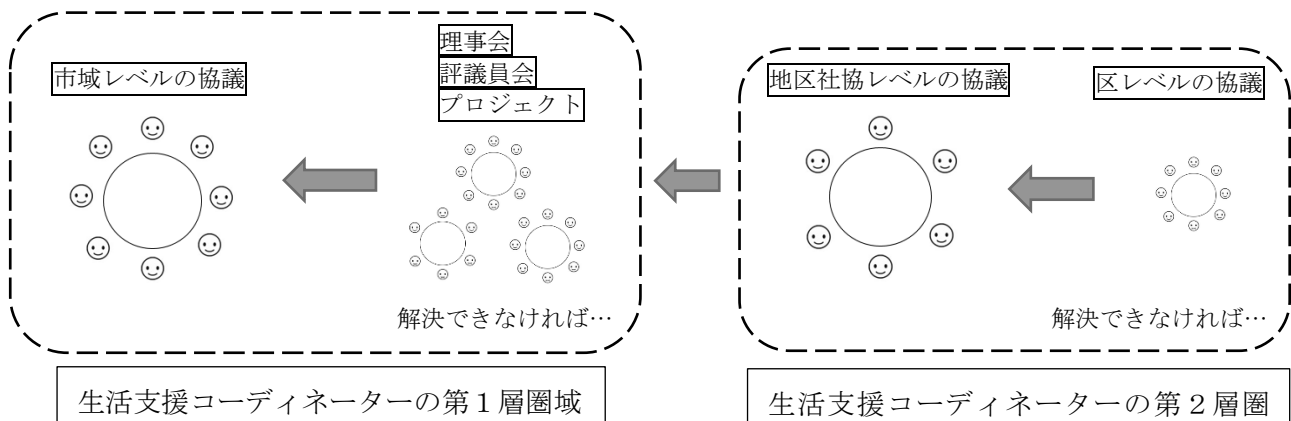
※『組織』について、本計画では年次計画として扱わず、ポイント整理のみとする

地区社協・社協委員設置による即効性・柔軟性のある組織へ

旧小学校区エリアに**社協委員**4名による**地区社協**を新たに設置。より地域の福祉的課題の把握や情報収集に努め、支援に繋いでいきます。併せて、社協委員の一部の委員は社協理事の役割を果たすことで、組織的に即効性・柔軟性のある対応ができるよう素早い意思決定を行います。また、今まで以上に地域と密着した距離感をもって、『会費』『共同募金』への理解と協力を推進します。

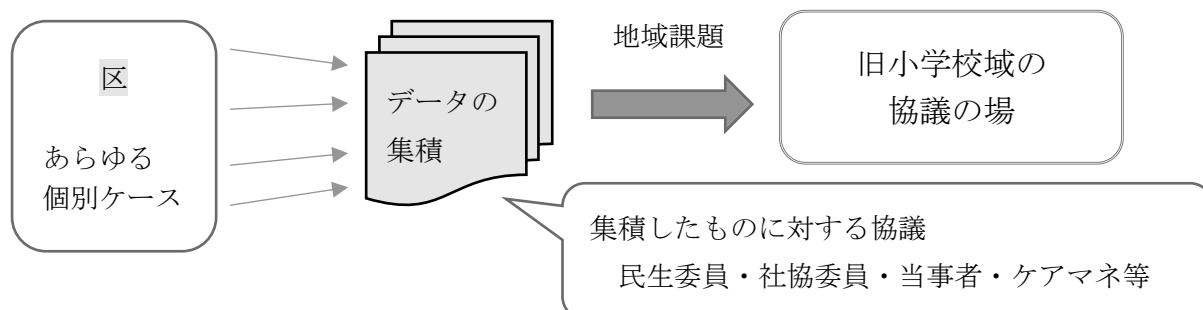
社協組織における重層的な協議の場の設定

市の地域包括ケアシステムや新しい総合事業の考え方や動向を踏まえ、社協組織内では「地区社協レベル（旧小学校区）の協議の場」や「理事会・評議員会・プロジェクトレベルの協議の場」を設置し、区レベルや市域レベルの協議の場と連動させることで、課題に対する協議・解決機能を重層的なものにしていきます。



地域課題のデータ集積と地域課題の把握の考え方

例えば区とのあらゆる個別ケースのデータを集積。そのデータを区単位ごとに地域関係者で分析することで、福祉課題における区ごとの傾向や独自性を確認します。これらは「地域課題」として旧小学校区域での協議の場で共有・活用され、支援に生かされていきます。



地域センターの役割

地域センターは引き続き「地域の窓口」としての機能を果たします。また、社協委員や地区社協が新たに設置され、より地域に近い位置で社協活動が行われることを考慮すると、地域センターは地域の身近な相談の拠点としての役割が今まで以上に求められ、その職員は専門性や相談力、スピード感を高め、地域との情報のやりとりなどもより活発にしていかなければなりません。

相談窓口機能の拡大と充実

市内全域に網羅された社協の施設にも相談窓口機能を持たせ、市民や地域の方が身近で気軽に相談できる相談体制を整備していきます。

また、相談内容も多様化・複雑化・潜在化していく中で、縦割りの福祉の枠を超えた総合相談窓口の役割が大きく期待されており、その効果性を検証しながら更なる体制整備を進めていきます。

〇J T研修制度の充実と担当職員の育成

新任職員の育成カリキュラムである〇J T研修制度の充実のため、引き続き担当職員の育成に力を入れます。また担当職員は法人の未来を背負う幹部候補生の意識を持ち、その指導においては技術のみならず、仕事における考え方の軸の形成を支援したり、精神的な相談者としての役割も強く意識し、法人として人材育成に取り組むその意義や効果性を十分理解しながら育成業務にあたります。

社協事業のスクラップアンドビルド（廃止と新たな取り組みの展開）

段階的に社協事業の見直しに着手。「あれば嬉しい」「あった方が良い」と言われる事業を継続することは財務状況的に厳しく、効果性、採算の取れないものは廃止し、今の時代に即したより効果性の高い事業を新たに展開していく。

計画の柱① 生きる、楽しむ、感じる「食事」を

キーワード 『食』



【夢プラン②の実践】 誰でも寄れる食堂開店

【概要】 子どもから高齢者、単身世帯、父子・母子世帯、生活困窮者等、誰もが気軽に寄れる食堂を地域でつくり、食事が無償もしくは格安で摂ることができ、お互いの悩みごと打ち明けられるような交流の場作りを推進していきます。

具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
「地域をつくる市民応援助成事業」を改定し、夢プランの実践を支援	→ 「地域をつくる市民応援助成事業」改定	→ モデル区を指定し、支援	→ 検証、事業内容検討	→ 検証、事業内検討	→ 4年間総括と次のステップへ
		→ 取り組みとモデル区活動のポイントの広報			
地域支援員が対象区への支援	→ 情報の整理	→ 継続支援と※生活支援コーディネーターとの情報共有			→ 地域包括ケア一体型基盤整備
地域の担い手の育成			→ 随時必要に応じて先事例をもとに紹介、啓発		
「食」に関する市内キャンペーン活動の展開 ※夢プラン③④⑤⑥と同一			→ 検討、実施		

※生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）とは、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。



【夢プラン③の実践】 自分たちの地域コンビニ



【概要】 公民館や地域ミニデイが行われている場所等に、家で作った野菜や不要になった日用品を持ち寄ったり、移動販売車に来ていただき、食材を入手することができる場所になるように推進していきます。

具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
社協相談窓口や各施設で情報収集し、ニーズ把握を行う		方法の検討と実施			
協力区を募り、モデル的に実施する				事業広報、モデル区の指定 モデル実施と検証・推進 随時必要に応じて地域の方の学習会を開催 モデル区活動のポイントの広報	
地域支援員が対象区への支援			情報の整理	継続支援と生活支援コーディネーターとの情報共有	
移動販売業者等の協力事業所の開拓				会費・共同募金で依頼する 社協広報誌で協力事業所を募る	
「食」に関する市内キャンペーン活動の展開 ※夢プラン②④⑤⑥と同一				検討、実施	

【夢プラン④の実践】 地域団体（ミニデイ）の進化



【概要】地域ミニデイを、ふれあい喫茶・コミュニティーカフェ（交流喫茶）、オープンカフェ（屋外喫茶）、1日食堂・1日居酒屋に進化させ、地域の交流を深めて家族のような関わりが持てるように推進していきます。

具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
社協相談窓口や各施設で情報収集し、ニーズ把握を行う	→ 広報	→ 方法の検討と実施			
地域支援員がミニデイ実施区への支援	→ 実施区への積極的な訪問、支援				
地域の担い手の育成		→ 随時必要に応じて先行事例をもとに紹介、啓発			
「食」に関する市内キャンペーン活動の展開 ※夢プラン②③⑤⑥と同一			→ 検討、実施		



開催場所を要援護者のお一人暮らしのご自宅にすれば、要援護者の楽しみが増え、安否確認になるね！誕生から数年経過し、マンネリ気味なミニデイに提案していくのも良い刺激になるかもしれないね。

【夢プラン⑤の実践】 受発注システムの構築



【概要】ホームページのオーダーフォーム画面（注文画面）を利用して、地域で採れた新鮮な作物や日用品等を買い物に行けない方のもとにお届けするシステムを構築し、推進していきます。

具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
社協相談窓口や各施設で情報収集し、ニーズ把握を行う			→ 方法の検討と実施		

協力区を募り、モデル的に実施する				
地域支援員が対象区への支援			情報の整理	
販売業者、宅配業者等の協力事業所の開拓				
「食」に関する市内キャンペーン活動の展開 ※夢プラン②③④⑥と同一				

※夢プラン⑬「持続可能な新たな買い物手段」としても有効となります。P23 参照。

【夢プラン⑥の実践】 一步踏み出す店舗・事業所との提携



【概要】地域の集まりに移動食堂に来ていただき、その場で本格的なカフェ・食事を楽しんだり、また配食サービス会員様にご馳走をお届けするサービスを追加し、食の楽しみを増やすことを推進していきます。

具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
社協相談窓口や各施設で情報収集し、ニーズ把握を行う		 方法の検討と実施			

協力区を募り、モデル的に実施する			
地域支援員が対象区への支援		情報の整理	
飲食店や弁当販売店等の協力事業所の開拓			
「食」に関する市内キャンペーン活動の展開 ※夢プラン②③④⑥と同一			

その他



【概要】市内の食の確保や困りごと、生活困窮者の増加の現状を踏まえ、現配食サービスの内容を見直します。

具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
配食サービスご利用者の再検討	 実施				
新規ご利用者からお弁当容器の変更をしていく	 検討・協議	 容器変更を実施			
配食サービス会員制を導入し、ちょっとした困りごとに対する支援を行う	 検討・協議			 開始	
食事が確保できない生活困窮者に対して、配食弁当を1週間限定でお届け	 検討・協議			 開始	

計画の柱② 支え合う安心 ここに暮らし続けたい

キーワード 『安心』

【夢プラン⑧の実践】 食糧・資材の備蓄システムの構築



【概要】災害時、必要な方に支援物資が届くのが遅かったり、漏れたりすることを想定し、地域において日常より食料や日用品など地域で備蓄していく取り組みを行い、災害時には必要なものがすぐ手に入れることができるシステム作りを推進していきます。また、数か月に一度、備蓄した食料の入れ替えの際は食事会のような地域交流の場となるよう支援していきます。

具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
広報誌において取り組み賛同団体を募集する	 広報誌にて公募。後に市民応援助成事業をご案内するなどして支援を継続する				
地域をつくる市民応援助成事業を改定し、夢プランの実践を支援	 「地域をつくる市民応援助成事業」改定	 モデル区を指定し、支援	 検証事業内容検討	 検証事業内容検討	 4年間の総括と次へのステップアップ
地域支援員が対象区への支援	 情報の整理	 継続支援と生活支援コーディネーターとの情報の共有			 地域包括ケア一体型基盤整備
「安心」に関する市内キャンペーン活動の展開 ※夢プラン⑨⑩と同一			 検討・実施		



【夢プラン⑨の実践】 要援護者の公民館等宿泊の試み



【概要】 同じ地域内にお住まいでも、要援護者の状況が分からず、非常時の対応に苦慮されているところがあるようにお聞きしています。ここでは地域内の交流や食事支援、気になる方の把握や災害時の支援訓練などを目的として、要援護者の方々が地域の公民館で宿泊する事業を試みます。

具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
社協相談窓口や各施設で情報収集し、ニーズ把握を行う			➡ 支援の検討と実施		
協力区を募り、モデル的に実施する					➡ 事業広報 モデル区の指定 ➡ 随時必要に応じて 学習会の開催 ➡ モデル区活動の ポイントの広報
地域支援員がモデル区への支援				➡ 情報の整理	➡ 継続支援と生活支援コーディネーターとの情報の共有
「安心」に関する市内キャンペーン活動の展開 ※夢プラン⑧⑩と同一			➡ 検討・実施		
「専門職ふれあい講師」に協力いただき、専門分野での支援をいただく		➡ 募集			➡ 協力・支援

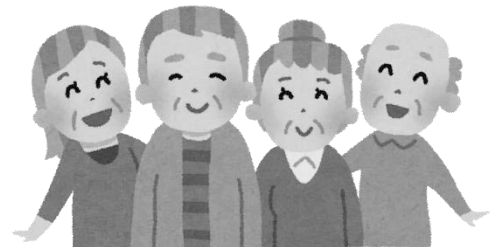
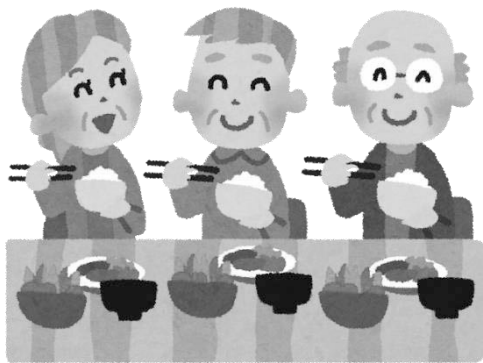
【夢プラン⑩の実践】 お一人暮らしの節約・分担生活

(ライフシェア) の推進



【概要】 誰かの家で一時的に共同生活をおくることで光熱費や食費が分担され、支出が抑えられます。また、事業を通じて地域内の繋がりや安否確認の効果も期待できます。高齢者の生活困窮も増えてくる中、多くの効果が期待できる事業として推進していきます。

具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
社協相談窓口や各施設で情報収集し、ニーズ把握を行う			方法の検討と実施		
協力区を募り、モデル的に実施する					事業広報 モデル区の指定 随時必要に応じて学習会の開催 モデル区活動のポイントの広報
地域支援員がモデル区の支援				情報の整理	継続支援と生活支援コーディネーターと情報の共有
「安心」に関する市内キャンペーン活動の展開 ※夢プラン⑧⑨と同一			検討・実施		
「専門職ふれあい講師」に協力いただき、専門分野での支援をいただく		募集			協力・支援



計画の柱③ 「となり近助」^{きんじょ} お互い様の歩み寄り

キーワード 『となり近助』

【夢プラン⑪⑫⑬の実践】 ちょっとしたお手伝いが
 ちょっとしたボランティアに



【概要】 ゴミ出しや郵便物の整理、調理等、生活上のちょっとしたお困りごとをとなり近助で支援し、現金や地域通貨、ポイント制でお困りごとが解消できるようなシステムづくりを支援します。また他地区に普及するように広報や先進地区の情報提供をしていきます。

具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
「地域をつくる市民応援助成事業」を改定し、夢プランの実践を支援	→ 「地域をつくる市民応援助成事業」改定	→ モデル区を指定し、支援	→ 検証、事業内容検討	→ 検証、事業内容検討	→ 4年間総括と次のステップへ
		→ 取り組みとモデル区活動のポイントの広報			
地域支援員が対象区への支援	→ 情報の整理	→ 継続支援と生活支援コーディネーターとの情報共有			→ 地域包括ケア一体型基盤整備
地域の担い手の育成		→ 随時必要に応じて先行事例をもとに紹介、啓発			
ちょっとしたボランティアの推進		→ 推進			
ボランティアポイント制度の推進		→ 推進			
「となり近助」に関する市内キャンペーン活動の展開			→ 検討、実施		



計画の柱④ 地域のための、お金の生み方

キーワード 『お金』

【夢プラン⑭の実践】 福祉課題を解決するコミュニティビジネスへの支援



【概要】 地域が一体となって、健康で楽しい取り組みをし、それが併せてお金を生み出すのであれば、福祉課題への対策や生きがい・健康づくりにも大きな効果が期待されることです。継続的に、長期的に社協が支援し、福祉的な課題の解決に導いていきたいと考えます。

具体的項目 【関連する他のプラン】	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
外部機関の助成金情報の整理と情報提供		→			
広報誌において取り組み賛同団体を募集する。	→ 広報誌にて公募。後に市民応援助成事業へご案内				
地域をつくる市民応援助成事業を改定し、夢プランの実践を支援	→ 「地域をつくる市民応援助成事業」改定	→ モデル区を指定し、支援	→ 事業内容の検証	→ 事業内容の検証	→ 4年間の総括と次へのステップアップ
		→ 取り組みとモデル区活動のポイントの広報			
外部講師によるコミュニティビジネス・支え合い活動に関する講座を開催する ※夢プラン⑮⑯と同一		→ 入門講座の企画	→ 入門講座を開催する	→ 定期的な連絡会の開催へ	→
地域支援員が対象区への支援	→ 情報の整理	→ 継続支援と生活支援コーディネーターとの情報の共有			→ 地域包括ケア一体型基盤整備
コミュニティビジネスの普及に助言や仲介、また取引相手として協力いただける事業所の開拓		→ 検討・商工会との連携	→ 募集・呼びかけ等		
地域でのバザーやフリーマーケットなどの収益を通じ、地域財源としてプールする取り組みを推進		→ 検討	→ 推進		



福祉課題の解決と、ビジネスをどう結び付けるのか!?

買い手よし、売り手よし、地域よしの「三方よし」をぜひ意識して!
そのためにも普段の情報収集のアンテナは高く持っておきましょう。



【夢プラン⑮の実践】 持続可能な新たな買い物手段



【概要】「商品受発注システム」などの開発・実践を行い、「食事・食材の確保」の地域課題解決を進めていくことについては夢プラン⑤で述べました。ここでは地域での「財源の確保」に焦点を変え、「受発注システム」の運用で得る利用料や手数料などをプールして地域課題対策に充てたり、事業の運営財源に充てたりする取り組みを並行して推進していきます。

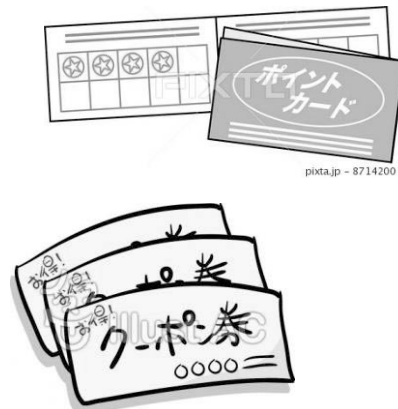
具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
協力区を募り、モデル的に実施する			 事業広報 モデル区の指定	 モデル実施と 検証	 推進
外部講師によるコミュニティビジネス・支え合い活動に関する講座を開催する ※夢プラン⑭⑯と同一		 入門講座の企画	 入門講座を開催する	 定期的な連絡会の開催へ	
地域支援員が対象区への支援		 情報の整理	 継続支援と生活支援コーディネーターとの情報の共有		
食料品卸業者など協力いただける事業所の開拓			 会費・共同募金で依頼する 社協広報誌で協力事業所を募る		

【夢プラン⑩への実践】 仮想通貨を利用して地域の活性化



【概要】生活上の困りごとを地域内の助け合い活動で解決していく取り組みを夢プラン⑪⑫⑬で提案しています。ここではそれに加え、安定的に、持続性があり、モチベーションを保てる取り組みにできるかという視点で、お金やポイント、仮想通貨など何かしらの対価を通じて地域を活性化していくことについて推進していきます。

具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
外部機関の助成金情報の整理と情報提供		→			
夢プラン⑫とも連動し、仮想通貨を利用した会員制の助け合い活動を、協力区を募りモデル的に推進する				→ 事業広報 モデル区の指定	→ モデル実施と 検証
外部講師によるコミュニティビジネス・支え合い活動に関する講座を開催する ※夢プラン⑭⑮と同一		→ 入門講座の企画	→ 入門講座を開催する	→ 定期的な連絡会の開催へ	
地域支援員が対象区への支援			→ 情報の整理	→ 継続支援と生活支援コーディネーターとの情報の共有	
善意銀行の奉仕預託を検討・開発し、ニーズに応えられるような地域のマンパワーの掘り起こしと拡充		→ 検討・募集	→ 地域のニーズに応じたコーディネート		










計画の柱⑤ 協働が育む 新しい地域福祉

キーワード 『協働』

【夢プラン⑱の実践】 みんな参画 新しい地域福祉づくり



【概要】福祉関係機関だけでなく、あらゆる法人に協働を求め、介護士や看護師等の専門職にも参画していただき、地域を共に支える仕組みを推進していきます。

具体的項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
広報誌において取り組み賛同団体を募集する	 広報誌にて公募				
介護予防のデイサービスを地区館などで実施する		 福祉法人に協力依頼の文書配布  地元ボランティアの掘り起こし学習会			
専門職のふれあい講師を地域ミニデイに派遣する	 行政との調整		 推進		
協力事業所の開拓			 会費・共同募金で依頼する  社協広報誌で協力事業所を募る		



参考資料

夢プラン別 推進開始一覧

夢プラン		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
食	1	近所の助け合い意識してみませんか？	考え方の啓発のみ			
	2	誰でも寄れる食堂開店	H29年度地域をつくる市民応援助成事業で募集を契機に支援を開始			
	3	自分たちの地域コンビニ	モデル区を指定し、支援を開始(H31年度)			
	4	ミニデイの進化	広報誌で募集を契機に支援を開始(H28年度)			
	5	受発注システムの構築	モデル区を指定し、支援を開始(H31年度)			
	6	一步踏み出す店舗・事業所との提携	モデル区を指定し、支援を開始(H30年度)			
安心	7	発想を転換！隣り近所は「となり近助」へ	考え方の啓発のみ			
	8	安心を貯蓄 大切な命をつなぎとめよう	H29年度地域をつくる市民応援助成事業で募集を契機に支援を開始			
	9	気になる人（要援護者）も安心で繋がる地域	モデル区を指定し、支援を開始(H32年度)			
	10	お一人暮らしの節約・分担生活	モデル区を指定し、支援を開始(H32年度)			
となり近助	11	住民ボランティアによるお助けグループ活動	広報誌で募集を契機に支援を開始(H28年度)			
	12	会員制の助け合い活動	H29年度地域をつくる市民応援助成事業で募集を契機に支援を開始			
	13	ちょっとしたお手伝いがちょっとしたボランティアに	H29年度地域をつくる市民応援助成事業で募集を契機に支援を開始			
お金	14	地域資源を生かしたコミュニティビジネス	H29年度地域をつくる市民応援助成事業で募集を契機に支援を開始			
	15	持続可能な新たな買い物手段	モデル区を指定し、支援を開始(H30年度)			
	16	仮想通貨を利用して地域の活性化	モデル区を指定し、支援を開始(H31年度)			
協働	17	みんな参画 新しい地域福祉づくり	広報誌で募集を契機に支援を開始(H28年度)			

※夢プラン⑨⑩、⑪⑫⑬はそれぞれ内容が類似・関連するため、同時期に取り組み開始とします。

※地域の実情や機運を考慮し、計画より早く取り組むこともあります。

**第 2 次朝来市社会福祉協議会発展計画
平成 28 年度～平成 32 年度**

発 行 日	平成 29 年 2 月
編集・発行	社会福祉法人朝来市社会福祉協議会 〒669-5152 兵庫県朝来市山東町楽音寺 95 番地 電話 079-676-5213